

食品の無償提供

フードバンク事業を実施しています！

どんな事業？

志木市基幹福祉相談センターでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響で収入が減った方や、

病気などで働けない方で、食品を買う事が難しい方などへ、無償で食品の提供を行うフードバンク事業を行っています。



対象者は？

フードバンクでは、

フードバンク埼玉や市民の皆様などから提供されている食品を相談者の生活の状況を伺い、必要な場合に、相談窓口でお渡ししています。

食品は、お米、賞味期限間近のカップラーメン、レトルトカレー、缶詰、災害用の備蓄品等があり、その時の在庫状況によりお渡しできる食品は異なります。



フードバンクから食品の提供を受けたい方は、基幹福祉相談センターへご相談ください。

フードバンク事業をご利用の際は、生活状況を伺う必要があります。市では、通訳サポート（英語・中国語・ベトナム語）を行っています。通訳が必要な場合は、右のQRコードから予約のうえ、申込みください。



TEL **048-473-1111** (志木市役所代表番号)
志木市基幹福祉相談センター **048-456-6021** (直通)
FAX **048-471-7092**
E-mail kikan-soudan@susumerukai.net

<受託者> 特定非営利活動法人
志木市精神保健福祉をすすめる会
www.susumerukai.net



↑ 相談は予約が優先になります。まずは電話やホームページからお問い合わせください。すべての相談は無料です。

場 所 志木市役所第一庁舎フォーシーズン志木 8 階 共生社会推進課内／志木市本町 5-21-14

受付(開庁)時間 祝日年末年始を除く平日(月～金)／8:30～17:15

受託法人名 特定非営利活動法人 志木市精神保健福祉をすすめる会